

SAPPORO

2025年度第19回 定例市長記者会見

令和8年3月25日（水曜日）
札幌市

令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金の支給について①

■支給額・支給対象者

①**全市民：1人当たり5,000円**

令和8年1月1日時点で札幌市に住民登録がある方

②**低所得世帯：1世帯当たり10,000円を加算**

世帯全員の令和7年度個人住民税が非課税または

全額減免の世帯

(世帯全員が課税者の被扶養者である場合等を除く)

令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金の支給について②

■支給イメージ

①住民税課税世帯の場合

5,000円×4人

➡世帯主へ20,000円を支給

②住民税非課税世帯の場合

5,000円×4人+10,000円

➡世帯主へ30,000円を支給



令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金の支給について③

■支給スケジュール

①申請不要の世帯

- ・マイナポータル上に公金受取口座の登録がある方や、直近の給付金で口座振込の実績がある方が対象
- ・「支給のお知らせ」を3月26日（木）～4月2日（木）に発送
- ・4月16日（木）から順次口座振込

②申請を要する世帯

- ・「確認書」を4月9日（木）以降、順次発送
- ・確認書で振込口座を確認後、1カ月程度で支給予定
- ・申請期限は、7月31日（金）

●「令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金」の支給について

札幌市では、食料品などの物価高騰の影響を受けている市民生活への支援といたしまして、国の「重点支援地方交付金」を活用し、「令和7年度札幌市物価高対策臨時給付金」を支給しますのでお知らせします。

1 支給対象者、支給額等（①・②の合算額を世帯主へ支給）

	支給対象者・支給要件	支給額	支給予定日
①全市民	令和8年1月1日時点で札幌市に住民登録を有する者	1人当たり 5,000円	4月16日（木） 以降
②低所得世帯	世帯全員の令和7年度個人住民税が非課税または全額減免の世帯 （世帯全員が課税者の被扶養者である場合等を除く）	1世帯当たり 10,000円	

2 支給手続等

(1) 申請不要の世帯（約83万世帯）

- ・マイナポータル上に公金受取口座の登録がある方、または「令和7年度札幌市定額減税補足給付金（不足額給付金）」「令和6年度札幌市住民税非課税世帯支援給付金」「令和6年度札幌市定額減税補足給付金（調整給付金）」のいずれかで口座振込実績がある世帯
- ・「支給のお知らせ」を3月26日（木）～4月2日（木）に発送

(2) 申請を要する世帯（約28万世帯）

- ・上記(1)に該当しない世帯
- ・「確認書」を4月9日（木）以降順次発送。必要事項を記載し返送または電子申請
- ・申請期限は7月31日（金）まで（確認書の返送の場合は当日消印有効）
- ・確認書の返送または電子申請から給付金の支給までは、1カ月程度を要する。

3 給付金相談コールセンター

- (1) 電話番号：050-3352-2002
- (2) 受付時間：平日午前9時～午後6時、4月・5月は土・日・祝日も対応

【問い合わせ先】

保健福祉局総務部調整担当課 佐々木・樂満
電話：205-0692